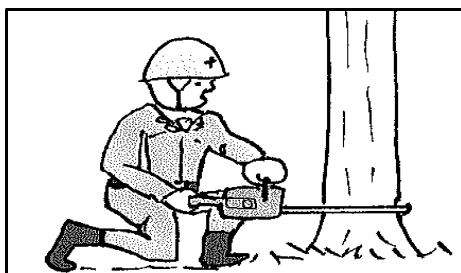


## (安全衛生教育)

### 伐木等(チェーンソー)の業務(再教育)

#### (6時間コース)のご案内



一般社団法人 北海道林業機械化協会  
札幌市中央区北4条西4丁目1伊藤ビル6F  
TEL 011-251-0708, FAX 011-251-0710

労働衛生教育指針では、事業者は、チェーンソーを使用して伐木等の業務に従事させる人には、「伐木等(チェーンソー)の業務に係る特別教育」の修了者の中で、一定期間(概ね5年以上)経過した人に対しては、安全衛生教育(再教育)を実施することを求めています。

当協会では、安全衛生団体として、受講者が15人程度以上いましたら「出張講習」を行っています。ご一報をお待ちしています。

#### 1 講習カリキュラム

科 目	範 囲	時 間
・伐木作業等の特徴と作業の安全	・伐木造材作業の安全 ・大計木、偏心木等の伐木及びかかり木の処理)	1.5時間
チェーンソーの特徴と保守管理	・チェーンソーの特徴と保守管理 ・チェーンソー取扱作業の安全 ・チェーンソー取扱作業時間の管理 ・チェーンソー及びソーチェーンの点検整備	2 時間
健康管理	・健康診断と事後措置	0.5時間
災害事例及び関係法令	・災害事例とその防止対策 ・チェーンソーを用いて行う業務に係る労働安全衛生関係法令	2 時間
計		6 時間

#### 2 受講申込みの手続き

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、次の書類等を添えて、当協会に送付してください。

- (1) 特別教育修了証の「写」(顔写真等が判明できるようお願いします。)
- (2) 写 真; 顔写真(縦3.0cm×横2.5cm) 1枚(裏面に氏名を記入)
- (3) 受講料; 11,000円(教本代含む。令和2年4月1日～)

#### 3 受講時に持参するもの

学科講習時には、筆記用具(鉛筆、蛍光ペン)等を持参してください。

- 4 修了証の交付 安全教育を修了された人に、当協会から「再教育修了証」を交付します。